

総務文教常任委員会審査概要報告書

委員長 藪中 一夫

- I 開催年月日 平成 30 年 2 月 8 日（木）
II 会議時間 午後 1 時 00 分～午後 2 時 12 分
III 出席委員等〔出席委員〕◎藪中 一夫 ○吉田健太郎 篠井 哲治
林 貴文 石須 大雄 高岡 宏和
福井 直樹 水口 清志 畠 起也
（◎…委員長 ○…副委員長）
〔議長〕 狩野 安郎
〔副議長〕 ※福井 直樹副議長は委員として出席
〔説明員〕 別紙名簿のとおり
（上森秘書課長が公務のため、長久財政課長が病気のため欠席）
〔委員外議員〕 瀬川 侑希 金平 直巳
〔事務局職員〕 敦賀 茂樹 安東 浩志 柚原 規泰
吉田 昇平
〔傍聴者〕 1 名

IV 審査の概要

1 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔市長政策部〕

。高岡市地域公共交通会議について

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

（ 以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示 ）

【高岡市地域公共交通会議における審査経過について】

- 高岡市地域公共交通会議における、具体的な審査経過は。
△ 会議では、「コミュニティバスこみちの沿線自治会等の地域住民への説明は。」との質問があった。これに対しては、「平成 29 年 12 月、連合自治会長やこみちの運行に関わるサポーター組織等の関係者を訪問して事前説明を行い、一定の理解を得て

いる。」と回答した。また、「こみちが廃止されて困る人はいないのか。」との質問に対しては、「こみちの運行地域は高齢化が非常に進んでいる反面、利用者の減少傾向が続いている。こうした矛盾を解消するため、地域バス・地域タクシーなど、地域のニーズに合った交通体系を提案していく。」と回答した。会議に出席した運行事業者である加越能バス株式会社も、「車両の老朽化や利用実態を踏まえ、現状のままで維持は難しい。」との見解を示された。また、各委員からは、「地元の理解が必要であり、十分説明してもらいたい。」との意見があった。運行の実情や沿線で利用者数が少ないとの理由から、コミュニティバスこみちの運行廃止も止むを得ないとの結論となった。

- コミュニティバスは、高齢化が進むにつれて、段々と必要性が増してくるものと思っていたが、逆に廃止が決まった。これに見合うとされる新たな地域交通システムとしては幾つかの先行事例もあるが、それはあくまで各地域のニーズに合致した事例である。まちなかには路線バスを確保している中で、今後、どのような新たな地域交通システムが出来上がっていくと考えているのか。
- △ 本市では、高岡駅を中心として放射状に鉄軌道や幹線的な路線バスが運行しており、これの維持と利用促進が最も大切と考えている。一方、幹線から距離があり、気軽にバス等に乗ることができない地域にも、何らかの交通手段の必要性があると感じている。今回、実施した循環型バスの検証では、病院など特定の場所までの利用がほとんどであり、循環型の特性が活かされていない実情も分かった。各地域における主な目的地等の利用実態を踏まえ、地域住民の理解を得たうえでの共通認識が必要になる。市ではこれまで、小勢の地域バス、泉が丘の地域タクシーという二つの形をモデル的に行ってきた。これらの経験や実績を踏まえ、地域の実情に応じた市民協働型の交通のあり方を提案し、地域と一体となって実践していきたい。
- 地域バス・地域タクシーなどの地域交通システムが、高齢化が進む地域で1日も早く再構築されるよう努めてもらいたい。(要望)

【新たな地域交通システムの導入について】

- 高齢化が進む中、新たな公共交通体系の構築は非常に大切である。射水市の例では、市内各地を網羅したバス路線を作って運行しているが、やはり乗車人数が少なく、多額の税金を投入している問題もある。高岡独自の良いところを取り入れた地域交通システムの実現は早急に検討すべき課題と考えるが、時期を含め、どのように進めていく予定なのか。
- △ こみちの廃止に当たり、沿線の自治会等には、どのような形が住民にとって喜ばれるかを踏まえて相談している。中には、支援対象とならない路線バスの近傍や、利用が見込まれない地域もあるが、その必要性についても地域で検討してもらい、市も話を伺いながら、最善策を提案していきたい。地域で合意が得られることが何より大切であると考えており、出前講座等を活用したい。地域バスは、こみち沿線などの市街地にはあまり馴染まないとも言えるが、NPO法人の立ち上げや認可等の手続きがあるため、早急には導入できない。一方、地域タクシーは、タクシー会社との契約により成立するため、手続きが簡易であり比較的導入しやすい。今回の

こみち沿線の住民には地域タクシーを提案していくことになると考えており、合意が得られた地域から導入していきたい。

〔総務部〕

- (1) 高岡市公共施設再編計画（素案）及び財政健全化緊急プログラムの市民説明会等の意見について
- (2) 臨時窓口の開設について

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

【市民説明会等で寄せられた意見について】

- パブリックコメントや市民説明会では多くの意見が寄せられたとのことだが、これに対する市の回答はどのように周知されていくのか。
- △ 意見を頂戴した方に対して個々に回答することはできないが、市の考え方を示しながら、公共施設マネジメント推進委員会にて審議いただくこととしている。
- せっかく頂戴した意見は、公共施設マネジメント推進委員会で審議するだけでなく、意見に対する市の回答を市民向けにも周知することについて、何らかのアクションがあるべきと考えるが、見解は。
- △ 頂戴した中には、貴重な提言や単純な疑問など様々な意見があった。最終的に公共施設マネジメント推進委員会で審議するが、その際には、市の考え方を一定程度まとめたうえで審議する必要がある。なお、審議に使用した資料や議事録等は市のホームページで公開している。今後、市の考え方について回答を求める声があれば、適時お知らせしていきたい。意見は様々な団体や個人からいただいたほか、パブリックコメントの中には匿名の方もいる。個々に返答することができない点についてはご理解いただきたい。
- 伏木コミュニティセンター会場の市民説明会では、市長が「市民説明会が足りなければ出前講座も行う。」と答弁していたが、出前講座は実際に行われているのか。また、第3回公共施設マネジメント推進委員会が開催される平成30年2月22日までに、貴重な市民の意見を出前講座で聴くつもりはあるのか。
- △ 本件に係る出前講座は、これまで1件の開催実績がある。今後も、公共施設再編計画（素案）について、要望があれば伺いたい。
- 市民説明会が5カ所では少ないとの意見もあったことから、出前講座が可能である旨の告知を、市ホームページ等で周知すべきと考える。また、「素案」から「案」に変わる際、頂戴した意見をどれだけ反映したかを見えるようにしないと、単に開催しただけと見られることもあるので注意してもらいたい。
- △ 「市民と市政」2月号に出前講座の一覧が掲載されており、その中で「高岡市の行財政改革」としてはメニューの一つに挙がっていたが、公共施設再編計画（素案）に係る説明が可能であることについては、明示することができなかった。3月号では改めて、市民説明会の開催結果等を掲載する予定であり、出前講座に取り組むこ

とについても掲載できるよう努めたい。また、頂戴した意見を反映したかどうかについては、見えるようにする方向で進めていきたい。

- 現在の「素案」の次は「案」になり、段階を踏んで進められるものとするが、計画決定までのスケジュールは。
- △ まず、平成 30 年 2 月 22 日に開催する第 3 回公共施設マネジメント推進委員会において市民説明会等で頂戴した意見を紹介するが、委員からは様々な意見が出ると思われる。その後、同月 26 日の行財政改革市民懇話会でも諮るが、ここでも意見が出ると思われる。第 3 回公共施設マネジメント推進委員会の段階では、市の考え方を整えたうえで、「案」という形で一旦示すが、これを前述の両会議と平成 30 年 3 月定例会の中で議論いただいたうえで、「案」を取る時期については同年 3 月下旬を目途としたい。
- 「素案」での市民説明会を開催しているが、「案」になった段階では同規模程度の市民説明会を開催する考えはないのか。
- △ 「素案」を「案」とした段階で、改めて市民説明会を開催する予定はない。公共施設再編計画自体は「実施計画」ではなく、個々の施設の基本的な方針を定めるための「基本計画」であることをご理解いただきたい。施設再編の具体的な手法については、公共施設再編計画が策定された段階で、掲載された各施設を所管する担当部局が、施設利用者や地域住民に説明しながら進めていくべきものと考えている。必要に応じて施設ごとの実施計画を作成する点についても、公共施設再編計画（素案）の中で謳っており、その際には、施設ごとに丁寧かつ数回の説明会が行われるべきものと考えている。
- 廃止や委託といった結論になりそうな施設は、特に念入りに住民に説明し、理解を得るようにしてもらいたい。（要望）
- 公共施設再編計画（素案）を取りまとめる際には、施設を所管する各担当部局と、十分な擦り合わせを行ったのか。
- △ 平成 29 年 3 月、公共施設の延床面積を 15%削減する基本方針を立てて以降、各施設に対して具体的な詰めをしてきており、その間、各担当部局とのキャッチボールは何度も繰り返してきた。ただし、短期・中期・長期といった各区分が、「5 年間」や「8 年間」など一括りになっているため、その期間内の詳細スケジュールについては詰め切れていない。また、例えば、ある集会所を地元自治会に譲与する場合、事前に市が修繕をしてから譲与するか等の細部にわたるルールについては詰め切れていない。今後、公共施設再編計画が定まった段階で、各施設の実施計画を作成する際に、各部局と詰めていくことになるものと考えている。
- 各部局との擦り合わせの際に、例えば、ある施設について「廃止」という方針が出ると、その施設を所管する部局にとって、受け止めは重たい。また、地元や関係者等の理解を得るというプロセスにおいては、相当な負荷が掛かる状態になる。各課各係に至るまで、判定結果やその過程については周知されているのか。
- △ 素案を取りまとめるに当たっては、経営管理室を通じ、各部局との照会回答という形で何度かキャッチボールをして内容を詰めた。地域住民との間に様々な経緯がある施設では、廃止や再編に向けて課題が多いということから、実のところ担当部

局として二の足を踏んだものもあった。しかし、総務部としては、一定の実施基準を作り、その中での判定結果を出しているため、計画がまとまれば着実に対応してもらいたいと伝えている。

- 以前、歴史的な経緯や設置に至る過程等はあまり加味されず、実施基準に則って判定すると聞いたことがあった。特に廃止となる施設に対しては、こうした経緯や地域の実情について職員も認識を深めたうえで、各方面へ説明をしてもらいたい。(要望)

- 平成 29 年 12 月定例会では、公共施設再編の進め方について、その実施基準を明確に示すべきと質問した。これに対し、ホームページ等で分かりやすい資料を公開するとの答弁があった。しかし、今回の市民説明会では、それでも実施基準が分かりにくいとの意見が何件もあった。市民にも分かりやすい実施基準を作っていくことはできないのか。

- △ 平成 29 年 12 月末、実施基準の考え方や判定の流れ等について、ホームページに掲載した。併せて、各施設について、計画性、合理性、必然性、安全性、必要性、効率性のうち、どこに該当したのかについても掲載している。細かい手持ちのデータ等を載せるよりも、市民への分かりやすさを意識してまとめたが、市民説明会では分かりにくいとの意見も頂戴したため、順次工夫していきたい。

【臨時窓口の実績について】

- ここ数年、転入・転出の繁忙期の土日に臨時窓口を開設しているが、利用人数は。また、従事する職員の人数は。
- △ 臨時窓口の利用人数は、平成 28 年度は合計 500 名であった。27 年度はマイナンバーの手続きがあった関係で 871 名、26 年度は 403 名、25 年度は 427 名の利用があった。従事した職員数については、28 年度は 88 名、27 年度は 102 名、26 年度は 90 名、25 年度は 96 名であった。
- 市民サービスとしては実施していかなければならないものと思うが、利用人数があまりにも少ないにもかかわらず従事する職員が多い場合は費用がかさむため、平成 30 年度以降に開設する際には、サービスと経費のバランスを考えて計画してもらいたい。(要望)

〔教育委員会〕

- (1) 平成 30 年新成人の集い 開催結果について
- (2) 学校給食調理業務の委託業者選考結果について

〈 委員から次の質疑があった。 〉

【平成 30 年新成人の集いの講評と新成人の関わり方について】

- 平成 30 年新成人の集いについて、中学校区別の開催となって 2 年目だが、総括は。また、分散開催方式となり、新成人はどのような形で各校区の新成人の集いに関わ

っているのか。

- △ 各位の協力のもと、新成人の集いをつつがなく開催できたことに感謝申し上げる。多くの参加者には、中学校区単位なので大変親しみ深く、温かい会ができたと好感を持って受け止められている。一方、市域全体を対象とした集中開催のほうが、式典としては厳粛ではないかとの指摘もある。参加する新成人は、校区ごとに実行委員会を作って準備をしている。第一部の式典こそ厳粛だが、第二部は各校区の新成人が企画した内容となっており、多くの新成人が主体的に参加し、地域に応じた内容を工夫しているものと理解している。また、分散開催となり、保護者の参加も増えている。教育委員会としては、現在の分散開催方式のほうが望ましいと受け止めている。
- 連合自治会や婦人会等の各地域の団体の受け止めは。
- △ 地域から来賓として参加された方の話では、非常に厳粛に執り行われたと聞いている。また、分散開催方式は保護者も非常に参加しやすく、1人の新成人に対して両親や祖父母など家族ぐるみで来場できる点も、地域における新成人の集いの魅力として成り立っているとの意見があった。一方で、全体で行う集中開催方式のほうが、もっと華やかさが出るとの意見も寄せられている。
- 新成人にとっては、中学校を卒業し、初めて同級生が一堂に会する最大規模のイベントになるため、積極的に関わってもらいたい。可能であれば、段取りや受付、司会など全てを新成人が受け持ち、市の関係者等を招待する形が本当の姿だと思う。将来的にはそうなるように指導してもらいたいと考えるが、見解は。
- △ 素晴らしい提案だと思う。大人としての一步を踏み出す新成人がお客様をお迎えし、自ら会を運営していくのが本来の姿だと思うので、今後、そのような方向に向かうよう努めていきたい。

【学校給食調理業務の委託業者変更について】

- 今回、南星・牧野の両中学校の学校給食調理業務委託業者が変更されることだが、これにより、これまでの給食から変更となることはあるのか。
- △ 市内や県内で一定水準の実績がある業者が応募してきており、それは十分確認している。業者が変更となっても、大きく変化することはない。また、業者選定に当たっては、衛生面など多方面から厳正に行っており、間違いのない選定であると考えている。

2 その他

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

【市内小学校におけるフッ化物洗口の実施について】

- 平成30年4月より、市内小学校のうち何校かで、フッ化物洗口を実施すると仄聞しているが、実施される学校は。

- △ 本市では、既に、福岡小学校、東五位小学校、二塚小学校の3校で実施しており、学校によっては約20年の実績がある。また、県西部他市の多くの学校で実施しているほか、富山市の一部や朝日町でも既に実施しており、PTAや一般の団体からも実施の要望があったという経緯を踏まえ、現在、校長会と調整している段階である。
- フッ化物洗口とは、週1回、口の中にフッ素化合物の液体を含み、30分間放置して歯にフッ素を入れて硬くするというもので、かなり以前から始まっている。一時は伸びていたものの、平成23年に日本弁護士連合会から、「集団フッ素洗口・塗布の中止を求める意見書」が出され、急性中毒・過敏症状の危険性があるとの見解を示したことから、実施する学校がかなり減少してきた経緯がある。現在、開始から約20年だが、実施状況では全国で9%の学校、5.1%の子どもたちに留まっている。虫歯の子ども数も減少傾向であり、家庭でも歯磨き指導をしている中で、実際にフッ化物洗口の有意性に疑義があるとの意見も多い。また、フッ化物は劇薬扱いになるが、これを薄くして口に含むため、万一誤飲があった場合、どう保護者に報告して、誰がどう対応するのかという点で大きな問題がある。さらに、平成29年11月、日本フッ素研究会の第37回全国集会が行われ、秋庭歯科医師が「科学的根拠に乏しいフッ化物によるむし歯の予防」と題した講演を行い、リスクについての研究を紹介した。同じく加藤内科医は、虫歯の子どもが減っている現状で、虫歯減少・軽症化との因果関係が明確ではないフッ化物の集団応用は、本当に必要なのかと問題提起している。こうした背景がある中で、フッ化物洗口の実施校を増やしていく意味が本当にあると思っているのか。
- △ 今ほどの意見は参考にしたい。平成28年以降、教育委員会にも同様の要望が寄せられており、調査等を実施している。市及び県の歯科医師会や、民間の歯科医師とも相談をしている。国や県でもフッ化物洗口は推奨しており、これまで20年を超える実践の中でも、誤飲の報告はないものと把握している。導入に際しては、まずは一定期間、水を使ってうがいの練習をするなど、順序立てて進める方法を先進校からも聞いており、これらを参考にしながら学校側と相談し、保護者の意向も踏まえながら、実践していく方向で準備をしているところである。
- 調べたところ、多くの歯磨き粉の中にもフッ素が入っていることが分かった。また、フッ素入り歯磨き粉の使用とフッ化物洗口とを併用しても効果はほとんど見られないとのデータもあった。フッ化物洗口を導入した場合、保護者から料金を徴収すると聞いているが、もし実施しなかった日があれば個々の経費に差が出ることから、毎週、児童ごとに実施の有無を、養護教諭が集約する状況になると思われる。現在のようなインフルエンザの流行期の対応や、けがをした児童を手当てしながら、このような新たな業務が本当に可能なのか検討してもらいたい。また、本市では、平成15年から25年まで、福岡中学校でもフッ化物洗口を実施していたが、26年には廃止している。廃止の経緯としては、歯科医師から保護者に向けて、効果とリスクの説明が行われていないまま「保護者への説明は終わった」状況にされていたことが問題視されたと聞いている。また、水に溶いたら劇薬ではなくなるが、水に溶く前のフッ化物は劇薬に指定されていることから、保管や管理の問題がある。さらには、うがい後の下水排水や使用後のコップの処理にも問題があるとして福岡中学

校が廃止したものを、なぜまた小学校で実施するのか。今一度、考え直してもらいたい。私は実施するべきではないと思う。虫歯よりも、歯肉炎や歯周病が増加傾向にある中で、歯磨き指導を徹底するほうが、子どもの歯に対する病気が減るのではないか。もし導入の段階になったら、あらためて議会に報告してもらいたい。

△ 現在、導入の方向で準備をしており、保護者の理解を得ながら進めていきたいと考えている。また、過去における福岡中学校の状況や、福岡小学校での管理や実践状況など、先行事例を十分参考としていきたい。なお、福岡小学校の場合、保護者の意向を確認したうえで実施しているが、全校で6名の児童がフッ化物洗口を選択していないと聞いている。

○ 保護者には、特にリスクについての説明をしてもらいたい。導入当初と現在とでは、考え方も大きく変わってきているはずである。古い考え方だけではなく、各所から出されている様々な意見を踏まえて、今一度調査したうえで決定してもらいたい。現在、フッ化物洗口を実施している学校は、実施していない学校と比較して、虫歯の子ども数は、平均で見れば少ないようだが、実施している3校のうち1校は、平均よりも虫歯が多い状況であることから、これが虫歯を減らすことに本当につながるのかの検証を含めて、再度検討をお願いしたい。(要望)

○ フッ化物洗口がこれほど議論になるとは予想もしなかった。福岡中学校では、親の承諾を得て実施していたと記憶している。フッ化物洗口のリスクについて説明されたが、国では推進していると認識している。また、既に実施している学校では、劇薬の管理は、高いレベルで取り扱っていると思う。安全安心の方向で実施に向けて進めてもらいたいと考えるが、見解は。

△ 安全安心の方向で、教育の充実とともに子どものトータルな成長に向けて尽力していきたい。教育委員会が目指すものは、学力向上だけでなく、将来にわたって健康の基盤をつくるのが基本だと思っている。国でも、80歳で20本の自分の歯を残す「8020運動」を推奨している。フッ化物洗口については、国もその推進を明確に示しており、県も同様に推進している。県からは、校長会の研修としても説明を受けるなど、手順を踏んでいる。また、導入後の学校については、歯科医師に説明してもらい、保護者の了解をとって実施していく方向で検討しており、ぜひご理解いただきたい。

○ その進め方でよいと思う。保護者の中には、不安になる方もいることを初めて知った。安全安心は基本であり、金銭的な負担がある親の理解も大切なので、十分に説明しながら進めてもらいたい。

△ 十分配慮して進めていきたい。

○ 国が強く推し進めているのであれば、20年近く経過した現在の実績が、全国の学校の9%、子どもの5.1%という数字に留まっているということは絶対ないはずである。県内外の導入していない学校の事例について、その理由も調査したうえで、それでも本市で導入を進めるのであれば、しっかりとした議論を行ってもらいたい。

△ ご意見として承りたい。教育委員会も十分調査をしながら準備を進めているので、ぜひご理解いただきたい。

【PTAと教員との懇談会について】

- 平成30年1月から実施されているPTAと教員との懇談会について、保護者や教員からは、非常に良い機会であったと聞いている。教育委員会としての所感は。また、出された意見・要望等は、今後どのように活用していくのか。
- △ 各中学校区の会場では、予定時間を超過するなど非常に熱心な議論がなされた。教員、保護者、議員等、多くのご参加をいただき感謝申し上げます。具体的な話としては、クーラーやトイレ等の施設設備の問題があった。加えて、教員の授業力の問題や、英語の授業、ICT化、教員の多忙化など、ソフトの問題があった。また、地元住民からは、「地域にもっと協力できることはないか。私たちの力を活用してほしい」といった要望もあり、大変ありがたく、参考になった。本日2月8日が最後の13校目の開催となるが、内容をまとめてあらためて報告したい。加えて、学校の再編についても、複数の意見を頂戴している。小規模校の良さもあるとの意見があった一方、一定程度の規模が必要だとする意見もあった。地域バスやスクールバス等の環境が整備できれば、小中連携・小中一貫も検討してほしいとの意見もあった。統合に向けては、教育の充実に向けてぜひ取り組んでほしいとの意見もあった一方で、慎重な意見もあった。平成30年度には将来構想を検討する会を設け、意見を伺いながら方向性を定めてきたい。
- 本当にいい機会であったと思う。保護者は前向きに取り組んでおり、教育委員会としても突き進んでいってもらいたい。(要望)

【市民説明会における学校再編に関する説明について】

- 先の市民説明会では、市長から、学校の統廃合についての方針を平成30年に出すとの説明があったと聞いている。現在、具体的に検討が進んでいるのは五位中学校区の小学校であると認識しており、子どもの通学手段について説明されたものと思う。仮に廃校となった場合、校舎のその後についても考えていかなければならない重要な問題だと思う。地元住民と十分対話し、そこに学校があったという事実を残すことが地域性の尊重にもつながり、今回の公共施設の再編にも関わっているということを申し上げておきたい。(要望)

〈 当局から次とおり報告があった。 〉

〔市長政策部〕

- 。 「THE ドラえもん展 TAKAOKA 2018」について

〈 委員から質疑等はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

総務文教常任委員会 当局説明員（30名）

市長政策部長	二 塚 英 克	会計管理者 会計課長	森 田 充 晴
政策監 次長	鶴 谷 俊 幸		
次長	梅 崎 幸 弘	教育長	米 谷 和 也
参事	戸 田 泰 之	教育次長	柴 田 文 夫
都市経営課長 移住・定住推進室長	柳 原 隆	教育次長 学校教育課長	鳥 内 禎 久
情報政策課長	新 田 泰 弘	総務課長	笹 島 永 吉
文化創造課長	大 野 洋 靖	生涯学習・文化財課長	杉 森 芳 昭
総合交通課長	上 田 浩 樹	体育保健課長	竹 田 清 司
広報統計課長	松 本 武 司	体育保健課 東京オリンピック・パラリンピック推進室長	石 瀬 潔 志
秘書課長	上 森 智 美	福岡教育行政センター所長	長 澤 雅 春
総務部長 選挙管理委員会事務局長	水 上 哲	監査委員事務局長	橘 正 規
次長 総務課長	戸 田 龍 太 郎		
次長 納税課長	広 上 正 義		
総務課 危機管理室長	山 森 久 史		
人事課長	山 本 真 弘		
人事課 経営管理室長	新 田 裕 子		
財政課長	長 久 洋 樹		
市民税課長	篠 田 修		
資産税課長	古 川 京 子		
管財契約課長	上 口 裕 之		